

[研究ノート]

# 小学校外国語活動の現状と今後の課題

イングランドの外国語教育政策との比較から

佐藤 佳子

## A Study of Teaching English as a Foreign Language at Japanese Elementary Schools

Keiko SATO

There are several issues regarding the teaching of foreign languages to children. Through the influence of globalization in non-English speaking countries, the teaching of English at elementary schools has become increasingly common, and English is considered to be one of the most important languages to be taught during the early stages of school education. Japan has also been confronting this matter, having recently introduced English as a subject to be taught at elementary schools. Official government guidelines demonstrate correct practice for English teaching at elementary level, although schools continue to experience difficulties and concerns as to how to implement English in the curriculum. In my article, I aim to analyze these problems in comparison to the experience of countries in the European Union, especially strategies in British primary schools for teaching foreign languages.

## 1. はじめに

2011（平成23）年度より全国の公立小学校の科目に「外国語活動」が正式に導入され、小学校5・6年生を対象とした英語の授業が本格的に始動した。「外国語活動」という名称ではあるが、文部科学省（以下、文科省）が定めるように、この科目で扱う言語は原則「英語」とされている。2008（平成20）年度の学習指導要領改訂にともない、ようやく正式に必修としての新設が決まったのである。ただ、日本における英語教育の歴史は古く、長い年月をかけて検討を重ねてきた。1992（平成4）年に文部省（現文部科学省）が英語の授業を実施するための研究開発学校を各都道府県に指定し、これにより英語教育への実質的な取り組みが始まる。1998（平成10）年度に行われた学習指導要領の改訂では、2002（平成14）年度からの「総合的な学習の時間」の設置が決まり、この授業の中では国際理解教育の一環としての英語会話を実施するなど、英語活動というかたちでの授業が可能となった。順調に英語活動が始動したように見えたが、実際問題として、時間数や授業内容等、具体的なカリキュラムに関する学校・地域間の差は大きかったといわれている。こうした教育内容等のばらつきは、次第には義務教育としての条件整備や教育の機会均等の確保の必要性が生じた。今回の外国語活動の導入の主たる目的は、こうした学校・地域間における教育内容の格差を解決するための方策であった。一方で、グローバル化への対応策が大いに関係していることが挙げられる。世界中でグローバル化に早急に対応すべく、小学校段階における外国語教育の導入がさかんに推し進められている。日本もこうした世界情勢への対応に迫られ、英語教育の推進体制をより強化していくことが不可欠となったからである。

学習指導要領には外国語活動の目的や内容に関して基本的な方針が示されているにもかかわらず、いまだ課題は多く残されている。各学校での授業内容や教材の使用、指導者、研修制度など、十分に整備が行われ

ていないのが現状である。早くから言語教育への積極的な取り組みを行っている EU（欧州連合）諸国では「複言語主義政策」を実施している。EU 諸国の中でも特にイングランドの外国語教育政策について取り上げ、日本の英語教育の今後の可能性について考察する。

## 2. 外国語活動の現状

### 2.1 外国語活動の目的

2008（平成20）年度の学習指導要領の改訂にともない、2011（平成23）年度からの「外国語活動」の新設が正式に決定された、という点についてはすでに記述したとおりである。ここでは外国語活動が目指す内容について、文科省が示している理念や目標から考えていくこととする。外国語活動の新設に対する答申に相当する、2008（平成20）年度中央教育審議会の「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について」の資料の中では、外国語活動の目的とは「小学校段階にふさわしい国際理解やコミュニケーションなどの活動を通じて、コミュニケーションへの積極的な態度を育成するとともに、言葉への自覚を促し、幅広い言語に関する能力や国際感覚の基盤を培うこと」と示されている。新設以前より、各学校では既に国際理解教育の一貫としての英語活動にある程度の時間をかけて取り組んでいたことは、1998（平成10）年度の学習指導要領改訂時の「総合的な学習の時間」の設置内容からもわかる。この段階では、あくまでも「総合的な学習の時間」という枠組みの中で実施された英語活動とはいえ、全国の小学校ではこれを機に英語の授業が積極的に行われるようになったといえる。

小学校5・6年生の授業に外国語活動を導入する理由として、文科省は以下3点の基本理念を挙げている<sup>(1)</sup>。

#### （1）小学生の柔軟な適応力を生かすこと

現代の子どもたちは、テレビなどを通じて外国人や異文化と接する機

会をかなりの程度持っており、外国語活動（英語活動）への抵抗感は少ないと思われる。また、現在は中学校において、あいさつ、自己紹介などの英語に初めて接することとなるが、こうした活動はむしろ小学校段階になじむものと考えられる。さらに、小学生の柔軟な適応力は、コミュニケーションへの積極的な態度の育成や、英語の音声や基本的な表現に慣れ親しむことに適しており、コミュニケーション能力を育成する上で重要なものと考えられる。

## （２） グローバル化の進展への対応

小学校での外国語教育は、グローバル化が進展する中でその必要性が高まっており、国際的にも急速に導入が進められている。また、保護者や行政関係者からも必修とすることについて積極的な回答が多数寄せられており、一方で研究開発学校等の仕組みを活用して教科としての英語の在り方を研究している学校もある。今後は、小学校での外国語教育を充実することにより、次世代を担う子どもたちに国際的な視野を持ったコミュニケーション能力を育成する必要があると考える。

## （３） 教育の機会均等の確保

現在でも、97%を超える小学校において、主に総合的な学習の時間などで英語活動が行われているが、活動の内容や授業時間数には相当のばらつきがある。一方で、教科として英語を実施する学校が増加していることを考慮すると、教育の機会均等を確保するという観点、特に中学校教育との円滑な接続を図るという観点から、中学校に入学したときに共通の基盤が持てるよう、小学校段階で必要な指導内容を提供することが求められる。

こうした理念に基づき、文科省は学習指導要領における外国語活動の「目標」に関して次のように定め、「外国語を通じて、言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながら、コミュニケーション能力の素地を養う」と記している。英語の教育として小学校の段階でとりわけ大切にすべき内容は何よりも「体験的に理解

を深め]、「外国語の音声や基本的な表現」、「コミュニケーション能力の素地を養う」ことである。文科省が示す方針とは「コミュニケーション能力の素地」を育成するために子どもたちには「コミュニケーション能力」を養うために必要とされる積極的な態度を身につけさせることを重視する。すなわち、具体的には「日本語とは異なる外国語の音に触れることにより、外国語を注意深く聞いて相手の思いを理解しようとしたり、他者に対して自分の思いを伝えることの難しさや大切さを実感したりしながら、積極的に自分の思いを伝えようとする態度」の育成を目指している。また、小学校段階には「音声」や「基本的な表現」に慣れることを重視する点に関しては、言語教育に関してスキル面を強化するような教育方針・内容ではなく、最終的に意図することは「異なる言語や文化を理解したり、他者と積極的にコミュニケーションを図ったりすることは、これからの社会に生きる子どもたちにとっては、重要なこと」だという見方にある。

外国語活動とは、「中学校における外国語科では英語を履修することが原則とされているのと同様、英語を取り扱うことを原則」という指摘からは、小学校と中学校との連携を意識した内容になっている。また、外国語活動は、現行では「教科」ではなく「領域」という扱いである。このように、日本の小学校外国語活動には、教育方針や内容があらかじめ明確にされており、ある一定の共通理解を求めるような方向性をもっていることがわかる。さらに、こうした文科省が定める教育理念は、共通教材にも影響し、つながりが保たれている。「幅広い言語に関する能力や国際感覚の基盤を培う」と答申の内容にある点においては、文科省が作成してきた共通教材『英語ノート』、“Hi, friends!” に反映されている。さらに学習指導要領では、外国語活動の指導計画の作成や授業の実施については、「学級担任の教師又は外国語活動を担当する教師が行う」よう定めているという指摘についても、ここで強調しておきたい。

## 2.2 外国語活動とグローバル化への対応

先に述べたように、文科省は小学校の外国語活動を必修化にし、その目的を示すことにより、一定の方針を明確にすることができたといえる。ここでは、外国語活動の理念にもあったように、「グローバル化の進展への対応」に関係する背景やその考え方についての概略を取り上げる。アジア諸国は日本よりも早く英語の必修化に取り組んでいる点も影響として欠かせない。

2003（平成15）年度に『英語が使える日本人』の育成のための行動計画が策定され、この中で、「英語は、母語の異なる人々の間をつなぐ国際的共通語として最も中心的な役割を果たし、「子どもたちが21世紀を生き抜くためには、国際的共通語としての英語のコミュニケーション能力を身につけることが不可欠」であるという計画が打ち出された。これにより、国民全体の英語に対する意識の変化、英語力の必要性を認識するきっかけとなる。さらに、2011（平成23）年にはグローバル人材育成推進会議が発足され、2012（平成24）年6月には「グローバル人材育成戦略」が発表される。今後ますますグローバル化が進む中で「豊かな語学力・コミュニケーション能力や異文化体験を身につけ、国際的に活躍できる『グローバル人材』を我が国で継続的に育てていかなければならない」という提言を明確に示した。ここでいう「グローバル人材」の概念にはさまざまな要素が関連してくるが、特に言語教育との関係では、「語学力・コミュニケーション能力」「異文化に対する理解と日本人としてのアイデンティティー」であり、今後の重要な検討課題である。グローバル化への早急な対応手段として主に英語とコミュニケーション能力の向上がより明確に浮上してきたわけである。

英語教育の見直しが行われる過程で、「国際理解」「コミュニケーション」「グローバル化の進展」という概念が合わさって、次第に外国語活動の新設というかたちで本格的に始動したという見方がある。英語教育の目的に「コミュニケーション能力の育成」、「国際理解」が結びつくかたちで外国

語活動が目的とするところと結びついてくるが、実際のところ条件整備が整ったと十分にいけない。こうした点について、木塚（2009）は次のように分析する「日本においては、1970年代に英語教育変革への潮流が捉えられ、その後行政主導による『国際化』に押されながら、英語教育の『実用性』をコミュニケーションというキーワードに置き換えながら、英語教育の『早期化』を進め、結果として2008年版『小学校学習指導要領』において、公共性とニーズを確立する意味から、『外国語活動』を導入するという全体構造が捉えられるのである」（60）。

さらに、木塚（2009）の指摘によると、「1970年代のイギリスに遡及する『コミュニケーション重視の外国語教育』の考え方は、外国語教育理論のパラダイム転換をもたらし、『コミュニケーション』（『実用性』）を前面に出した外国語教育が世界に波及し、また1980年代後半には、ヨーロッパやアジア各国を中心として、英語教育『早期化』の動きが活発化した。これらの潮流は、日本の英語教育に対しても影響を与えることとなり、1980年代末の『学習指導要領』改訂以降に見られる『コミュニケーション重視の英語教育』の導入や1990年代に試行的に始められる小学校の英語教育と密接に結びつくこととなった」（65）というひとつの経緯がある。

ここから示唆されることは、日本の小学校での英語教育の導入の背景として、今回の外国語活動の始動にともない、一見明確にされている目的だけでは、十分に条件が整備されたとは言えないことである。また、「英語」と「異文化理解」という2つの領域が混同されている面も指摘されている。「導入の初期から英語を使う体験的な授業ではあっても、『外国語』活動という観点が重視され、活動の内容に国際理解の要素を入れることが求められてきた。『英語を使って異文化を理解させる』と言われてきたが、どこまで深く外国の生活や文化を理解させることが可能であるのか」（『語研ブックレット3 小学校英語』）（2）。ここでも疑問視されているように、また、『『英語が使える日本人』の育成のための行動計画』の発表内容から考えさせられるのが、平尾（2004）も言及している「外国語教育が『英語』主導であり、外国語教育全体としての理念、内容が乏しい。グローバル・トレ

ンドである言語教育の多様化への配慮が欠けている」(59-60)という点は否めない。重点的な課題は、単に学習・指導内容に留まらず、そもそも「英語」という観点に固執している点にも問題あるように思われることも視野に入れて考える必要がある。

### 2.3 外国語活動の現状と今後の課題

文科省が発表している外国語活動の理念や指導内容・目標には、基本的な共通方針が示されており、各学校では、こうした指導方針に基づいて授業を進めている。文科省は教育の統一性を図るためにも、共通教材を作成している。ただし、この共通教材は強制的なものではない。学校の裁量で使用する方向性を現状ではとっている。一つ明らかにされていることは学習指導要領に定められている目標や理念からは共通の認識としてとらえ、そして、岡・金森(2009)が外国語活動の指導のあり方としてまとめて述べているように、『『英語』を単なる『スキルや知識の習得』『英会話の勉強』としてではなく、『ことばの教育・コミュニケーション教育』の一環としてとらえ直すことが不可欠』(86)であるというように、全体的な共通理解は図られている。

このような全体的な見通しに基づき実施されているのだが、では各学校の教師たちはどのように考えているのであろうか。教師たちの見解に関して、次のような報告書が出ている<sup>(2)</sup>。まずは、英語活動に対する肯定的な評価から次のとおりである：

- ・英語学習に対する抵抗感が小さく、興味、関心が高い。
- ・外国や外国文化に対する興味、関心が高い。
- ・コミュニケーションに対する積極的な態度が形成されている。
- ・英語を聞いたり、話したりする初歩的な能力が養成されている。

このように、早期の段階から試みることのメリットは十分に感じられている。文科省が発表している理念にもあったように、「小学生の柔軟な適応力を生かす」という点が大いに発揮されている。こうした肯定的な成果が出ている一方で、当然戸惑いや不安も出てくる。教師自身の考えや感想を



中心に以下のような報告が出されている<sup>(3)</sup>：

- ・英語活動の指導経験が乏しく、何を、どのように指導したらよいかわからない。
- ・英語の発音に自信がないし、英語力、英語の運用力もなく、担任単独で授業を行うのは不安である。
- ・5、6年生の担任は非常に多忙であり、新たに「英語活動」が増えると担任の負担は大きくなりすぎる。

教師、特に担任の教師が抱える問題は多い。共通の理念は存在するものの、実際の授業は各学校の裁量に任されている。担任の教師による英語の授業には、日頃から子どもたちの様子をよく把握している教師ならではの良さには十分に感じる。ただし、教師の英語に対する力には差があり、教師の負担にはなっている。また、これに対応するための研修制度に関して措置が行われておらず、今後の方針が明確になされていない点にも問題がある。この点に関しては、旺文社英語教育研究室が2009年に行ったアンケート調査報告<sup>(4)</sup>からも問題が見えてくる。教員自身の不安のほか、英語活動の環境や条件整備に関する問題は次のとおりである：

- ・校内に、校内研修会を企画、運営できる教員、年間指導計画を作成できる教員、英語活動の指導法や英語の発音、文法について相談できる教員、英語活動の指導経験が豊かな教員がいない。
- ・英語活動の教材や教具を購入する費用、ALTや地域人材等、指導者を雇用する費用など、十分な予算措置が講じられていない。
- ・校外の研修会や勉強会等への出張に対するサポート体制が不十分である。
- ・卒業生の進学先の中学校および近隣の小学校との情報交換や協力体制が整っていない。

指導上の体制、そして予算措置の不十分さ、さらには、中学校との連携に関する体制にも今後かなりの時間を要して、早急に対応していくことが必要である。

## 3. イングランドの外国語教育政策

### 3.1 EU諸国における外国語教育について

現在EU加盟国は27カ国であり、23の公用語があるといわれている。体系的な言語政策を導入している。平尾（2004）が指摘するように「EU（ヨーロッパ連合）では、多言語・多文化・多民族の共存と発展、平和と協調をめざすという理念のもとに、言語と文化の多様性を尊重する言語教育政策を早期学習から、生涯学習まで推進している」（38）。

英語に関しては、世界中の多くの国や地域で共通語としての認識が高く、第二外国語として学ばれているという現状がある。EU諸国では、外国語教育の必要性を前向きにとらえ、複言語主義政策を推進している。その理由として、外国語教育が母国語の習得に非常によい影響を与えるという見方をしているためである。このことはEU閣僚理事会で確認されている事項であり、母国語のほかに2つの外国語を早期段階からの学習を奨めることにした。Multilingualism（多言語主義）とも言われているように、2つ以上の言語を母国語と同等のレベルにまで上げることを目標としたのである。そのため、EUでは言語政策のための指針を設ける。2001年には「ヨーロッパ共通参照枠」（CEFR: Common European Framework of Reference for Languages: Learning, teaching and assessment）が確立された。これはカリキュラム、教材等の作成や評価に関する共通の基準を示したものである。

こうしたEUの言語政策の動きとは対照的に、EU加盟国であるイギリスは、EUの言語政策に積極的に介入しようとしなかった。したがって、公立の小学校での外国語教育を必修化にしようとする働きかけには時間を要した。ようやくCEFRとEU共通の基準に基づいた教育の見直しを行うようになる。その理由として巽（2010）はロンドン市内の人口との関連を挙げ「ロンドンで使用されている言語が300を上回ると言われているように（DfES, 2002）イングランドでは地域社会の多言語化が進行し、外

国語学習の必然性が高まっている」(63) という。

### 3.2 イングランドの教育制度と外国語科への取り組み

イングランドの教育制度について、まずはその背景について概観する。1870年初等教育法 (Elementary Education Act) が成立し、1918年には、教育法 (Education Act) という法律上、公教育が国家組織としてはじめて設立される。サッチャー政権時の1988年には教育改革法 (Education Reform Act) が創設され、ナショナル・カリキュラム (National Curriculum) や統一学力テスト (National test) が導入される。この導入により、統一されたカリキュラムのもと教育が行われることになる。これまでは教育の内容に学校や地域間でばらつきがあった。また、この改革の新しい試みとして、義務教育期間をKS1～KS4という4段階 (キー・ステージ) に分けることにした。KS1 = 5～7歳、KS2 = 7～11歳、KS3 = 11～14歳、KS4 = 14～16歳という区分で、KS1、KS2の5歳～11歳までは小学校、KS3～KS4の11歳～16歳までは中等学校である。各段階で学ぶ内容、教科が決められている。

外国語 (Modern Foreign Languages) の教育に関しては、1991年のナショナル・カリキュラムで動きが見えてくる。ここで、公立学校ではKS3 (11歳)、KS4の段階で外国語の授業を行うことが提案され、実際にKS3 (11歳) から外国語の授業を実施することになった。2002年にイギリス教育技能省<sup>⑤</sup>は、国家言語戦略 (The National Languages Strategy for England “Languages for All: Languages for Life”) を発表し、今後10年を目標に、外国語教育改革の推進を目指すことを明らかにした。各学校はKS2 (3学年：7歳) 段階で1つの外国語の授業が導入されるよう条件を整理し、教育の機会均等が保障されるようにカリキュラムを整えていく方向性を強化する内容の言語教育政策である。こうした外国語に対する制度改革に強硬的姿勢をとった背景としては、2001年に行われた初等カリキュラムの調査が関係している。資格・カリキュラム担当局とウォリック大学が共同で行った調査と、そして、2003年に実施された外国語に関するパイロットプログラムに基づいて、KS2段階の子どもたちの外国語教育が再検討された。これまでに外国語の

義務化の対象とされてきたKS4について疑問視されるようになり、各学校の授業で提供されるべき科目ではあるが、義務の必要性はないとの見方が強まった。また、外国語教育の早期導入のメリットとして、社会やグローバル経済においてこれまで以上に必要性が増すと同時に、個人的な利益になることを挙げている。

従来KS4の段階で外国語教育の義務化が適応されていたが、今回の試みでは、KS2段階における外国語教育の重要視し優先事項として、方針を変える方策をとるようになった。結果、この段階で早期教育への取り組みが一層強化されることとなる。KS2を義務化にする一方で、KS4の義務化を適応外になった。したがって、早期化を強化し、後期段階の学生に対する教育は、外国語に関しては学生の必要性、ニーズに合った対応策をとるという緩和的な案が提示されたのである。小学校教育課程に関する審議会の最終答申であるDCSF（2009）“Independent Review of the Primary Curriculum: Final Report”によれば、「2011年からは小学3年生から順次必修科目（statutory）となり、……（中略）……2014年には、小学3年生から6年生まで（Key Stage 2）の全員に必修化が完了する計画である」<sup>6)</sup>。

2004年に行われたナショナル・カリキュラムの改定では、これまでのキーステージにおける外国語の取り扱いについて見直しがされた。特にKS4段階における外国語教育のためのガイドラインがここに示されており、4技能（①listening and responding、②speaking、③reading and responding、④writing）に関する到達目標が提示されている。「それぞれ4レベルが設定されている。もっとも高いレベル4では、①ほぼ普通のスピードで話される既習事項からなる簡単な文章を聞いて、要点やある程度の詳細を理解することができる。②3～4往復のやり取りからなる簡単な会話を行い、語句の置き換えによって既習の文法事項を活用することができるとともに、概して正確に発音でき、イントネーションもある程度の一貫性を保つことができる。③短い文章を読んで、要点やある程度の詳細を理解することができるとともに、辞書などを活用したり、文脈から推測することによって自分で読むことができる。④3～4文からなるパラグラフを書き、語句の置

き換えによって既習の文法事項を活用することができるとともに、辞書を使って単語を調べることができる」<sup>7)</sup>。配慮事項はあるが、指導の具体についてははっきり明示されていない。ただし、指導者の養成・研修についての今後については一定の方向性がうかがえる。

このように、イングランドの教育制度の流れ・内容からもわかるように、外国語科<sup>8)</sup>の積極的な導入を検討している。政府の教育に関する審議会の報告書 The Nuffield Languages Inquiry (2000) では、『『国際語』である英語を話す国民であることを『幸運なこと』としながらも、『英語だけでは不十分 (English is not enough)』であり、英語の上にあぐらをかいていたのでは国際社会をリードしていくことはできないと述べている。……(中略)……英語話者は外国語学習が不要であるという思い上がりを排し、ヨーロッパの言語に限らず広く外国語を学ぶべきであるとして外国語習得の重要性を強調している。外国語の習得によりその文化や言語の理解が豊かになるばかりでなく、社会や商業、国際貿易などにおいても利益があると主張している。多くの言語が飛び交い、さまざまな文化が共存する地域社会の連帯を維持するためにも、外国語学習と外国語学習を通した異なる文化の理解が不可欠である」としている<sup>9)</sup>。

### 3.3 外国語活動の今後の課題

#### ——イングランドの外国語教育との比較から

イングランドの教育制度における大改革となった「ナショナル・カリキュラム」は、システム上、日本の「学習指導要領」と類似するといえる。しかし、学習指導要領の内容とは明らかに異なる点がある。日本では、授業時間数の規定、検定教科書の使用により学習指導要領に沿った教育内容が義務付けられていることに対して、イングランドの場合は、共通カリキュラムが規定されているにもかかわらず、日本の学校のように、授業時間数の設定や検定教科書はない。さらに、指導方法やカリキュラムの内容までの関与はない。したがって、教師は児童・生徒の状況に応じて、授業を行うことが可能である。ただ、整っている点は学習の到達目標があるこ

とである。また、評価に関しても、到達目標を確認するための評価テストの実施は設けられている。外国語活動の評価方法については、現段階では、教科ではないため、評価の仕方についてもあいまいな点がある。

指導者に関しては、学級担任あるいは専門教科教員が教えているのが現状である。具体的なガイドラインにより、教員への研究制度や教員養成の方針が徹底して行われているのではない。一方、巽（2010）が指摘するように、イングランドも今後ますますの条件整備が必要とする中で、日本と明らかに異なる点は、担任教師の育成に対する見方にあると思われる。つまり、教師の養成・研修のあり方の違いが指摘できると言える：「日本では現職の担任教師を外国語指導ができるように短期間の内に再教育することを主な指導者養成の手段としているのに対して、イングランドでは、将来的には担任教師が中心的指導者となる見通しをもちながらも、現在のところは、あらゆる可能な手段（mixed approach）を講じて当面の指導者を賄い、比較的長い期間をかけて担任教師中心の指導に移行しようとしていることがわかった。特に『外国語科を専門とする小学校教員』の養成を外国語科必修化に先駆けて開始しており、その養成課程が定着しつつある」（74）。イングランドの小学校学校教員養成のあり方は、目先の課題に対して集中的に対応しようとする日本の教育のあり方を見直す良い契機となるに違いなく、妥当な方法がとられているように見受けられる。

#### 4. まとめ

グローバル化が急速に進む中、言語教育政策の重要性がより一層増している。EU 諸国では外国語の必修化に早い段階から取り組み、開始年齢についても早期化の傾向が顕著である。EU の中でも、特にイングランドについては、母語の「英語」が世界的に優位な言語であることを長年信じ込み、外国語の習得の必要性を感じてこなかった。サッチャー政権時のナショナル・カリキュラムの導入により、イギリスは教育における大改革という転換をはかった。しかし、EU 諸国の中でも外国語教育の早期

化に関しては緩和的な見解であった。そのようなイングランドも2012年の必修化を目指して今動き出している。グローバル化のために必要だとようやく感じたからである。

日本は英語教育に早い段階から熱心に取り組み、国民の早期英語教育への関心も非常に高い。言語教育政策に早くから取り組んでいるEUの言語政策からも、言語教育の重要性と今後の可能性が十分示唆されている。イングランドの外国語教育は、これまでの緩和的な態度と比べれば昨今関心が非常に高まり、早急な対応に追われている。日本も今後「世界の中の日本」として活躍するための人材育成を行うために、そして、言語教育の充実化を図るためにも、イングランドの政策に目を向けていく必要があると考える。

現行の外国語活動は「教科」ではなく、「領域」の段階である。これまで担任中心で行われてきた英語学習、「総合的な学習の時間」からは切り離されたかたちをとってのスタートであった。しかし、現状としてはさまざまな課題が孕んでいる。そのうちのひとつとして懸念されるのが、指導者の役割、そして指導者の育成である。イングランドの長年に行われてきた教育政策に目を向け、教員育成に関しても積極的に取り組むべき課題として、今後の方向性を検討していきたい。

(注)

- (1) 文部科学省『小学校外国語活動研修ガイドブック』、旺文社、2009年、8ページ。
- (2) 調査報告は次の資料による:樋口忠彦・大城賢・國方太司・高橋一幸編「第11章 これからの小学校英語活動の展望」『小学校英語教育の展開——よりよい英語活動への提言』、研究社、2010年、278ページ。
- (3) 前掲(2)、279ページ。
- (4) 同上。
- (5) 教育省 (Department for Education: DfE) が2001年には教育技能省 (Department for Education and Skills: DfES) となる。
- (6) 巽徹 (2010)、「イングランドにおける小学校外国語教育の現状と課題——教員養成と教員研修を中心に」『JASTEC研究紀要』第29号、日本児童英語教育学会、64ページ。
- (7) 前掲(2)、261ページ。
- (8) 前掲(6)、76ページ。「イングランドの小学校で学習されている『外国語』とは、主にフランス語、スペイン語、ドイツ語、イタリア語である。また、中国語、日本語、ウルドゥ語、ヘブライ語などのcommunity languagesと呼ばれるその他の外国語にもその対象を広げようという動きがある」という点について巽氏は指摘している。

(9) 前掲(6)、64ページ。

(引用文献)

- 岡秀夫・金森強編著『小学校英語教育の進め方——「ことばの教育」として [改訂版]』、成美堂、2009年。
- 木塚雅貴「小学校における『外国語活動』導入から見たニーズと公共性確立の構図」『北海道教育大学紀要(教育科学編)』第60巻・第1号、2009年。
- グローバル人材育成推進会議『グローバル人材育成戦略(グローバル人材育成推進会議審議まとめ)』、2012年。〈<http://www.npu.go.jp/policy/policy04/pdf/20120604/shiryo2.pdf>〉
- 財団法人語学教育研究所『語研ブックレット3 小学校英語』、2010年。
- 巽徹「イングランドにおける小学校外国語教育の現状と課題——教員養成と教員研修を中心に」『JASTEC研究紀要』第29号、日本児童英語教育学会、2010年。
- 樋口忠彦・大城賢・國方太司・高橋一幸編『小学校英語教育の展開——よりよい英語活動への提言』、研究社、2010年。
- 平尾節子「イングランドの外国語教育・国家戦略——“The National Languages Strategy for England”の視点から」『言語と文化』No. 10、愛知大学、2004年。
- 文部科学省『『英語が使える日本人』の育成のための行動計画』、2003年。〈[http://warp.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/286794/www.mext.go.jp/b\\_menu/houdou/15/03/03033102.pdf](http://warp.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/286794/www.mext.go.jp/b_menu/houdou/15/03/03033102.pdf)〉
- 文部科学省中央教育審議会「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について」、2008年。〈[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/\\_icsFiles/afieldfile/2009/05/12/1216828\\_1.pdf](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/_icsFiles/afieldfile/2009/05/12/1216828_1.pdf)〉
- 文部科学省『小学校学習指導要領解説 外国語活動編』、東洋館出版社、2008年。
- 文部科学省『小学校外国語活動研修ガイドブック』、旺文社、2009年。

(参考文献)

- 大谷泰照・杉谷眞佐子・脇田博文・橋内武・林桂子・三好康子編『EUの言語教育政策——日本の外国語教育への示唆』、くろしお出版、2010年。